

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組				担当部局名	自然環境計画課 野生生物課	作成責任者名	塚本 瑞天 亀澤 玲治		
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2010に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。		目標設定の考え方・根拠	生物多様性国家戦略2010		政策評価実施予定時期	平成25年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1 「生物多様性」の認識状況	30%	平成16年度	50%	平成24年度	50%	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2010において、おおむね平成24年度までの間に重点的に取り組むべき施策の方向性を示した基本戦略の一つとして「生物多様性を社会に浸透させる」ことを掲げており、国民全体で生物多様性を意識した行動を進めていく際の数値目標として、同測定指標を用いているため。
2 生物多様性地域戦略策定着手済数	6県	平成21年度	47都道府県	平成24年度	47都道府県	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2010において、おおむね平成24年度までの間に重点的に取り組むべき施策の方向性を示した基本戦略の一つとして「生物多様性を社会に浸透させる」ことを掲げており、地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定を促進していく際の数値目標として、同測定指標を用いているため。
3 全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[図面数/図面数]	国土の約35%	平成18年度	国土の約64%	平成23年度	国土の約64%	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2010等において、国土の自然環境の基本情報図である縮尺1/2.5万植生図については、平成24年3月までに全国の1/2.5万地形図面数に対して約6割整備するとしており、今後も需要が多い地域を中心に、整備を進める必要があるため。

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等
	22年度	23年度			
(1) 熱帯林等森林保全対策 調査経費(平成19年度)	40 百万円 (40 百万円)	26 百万円 (25 百万円)	21 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 世界の森林の保全及び持続可能な経営、砂漠化対処に関する国際的枠組みの推進に向けた自然資源の保全・管理手法の検討。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 世界の森林の持続可能な利用と生物多様性の保全を図るためのモデル・ガイドラインを検討すること、また、乾燥地における持続可能な牧草地管理のための住民参加による計画立案・管理モデルの検討を行うこと。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 世界の森林の保全及び持続可能な経営の推進方策の検討及び砂漠化対処手法の検討調査等を実施し、生物多様性条約、国連森林フォーラムや砂漠化対処条約等の国際的取組の進展に積極的に貢献することで、世界の森林地域及び乾燥地域における生物多様性の保全等に寄与する。</p>
(2) 南極地域自然環境保全 対策費(平成9年度)	21 百万円 (14 百万円)	30 百万円 (22 百万円)	24 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 南極地域の環境保全に関する国際的枠組みの遵守とその発展に向けた自然資源の総合的な保全・管理手法の検討。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 南極地域の環境実態把握モニタリングの実施、南極環境保護議定書附属書への対応の継続、南極条約議定書に基づく査察結果の報告、南極環境保護法に基づく手続きの更なる周知徹底を行うこと。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 我が国昭和基地における観測活動による環境影響のモニタリング、南極条約・議定書に基づく査察結果の報告を行うとともに、国内外の南極旅行取扱業者等への南極環境保護法の普及啓発を図ることで、南極地域の保全に寄与する。</p>
(3) 国際分担金等経費(昭和 54年度)	2,205 百万円 (2,198 百万円)	4,236 百万円 (4,236 百万円)	255 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・生物多様性条約事務局に長期専門家派遣し連絡調整を図るとともに、生物多様性日本基金の運営管理を通じて、愛知目標の達成に向けた取組を推進する。</p> <p>・国連大学に拠出し、SATOYAMAイニシアティブの推進に向け国際パートナーシップの運営や広報、SATOYAMAイニシアティブを具現化する各国でのパイロットプロジェクトを行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・愛知目標達成に向け、各国の国家戦略の策定・改定を進めるための国際ワークショップが世界各地で開催される。</p> <p>・SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの参加団体数を増加させる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・国際ワークショップの開催等により、各国の愛知目標達成に向けた取組が促進されるとともに、我が国の生物多様性分野での国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化を図る。</p> <p>・SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの参加団体数を増加させることで取組の裾野を広げ、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組が強化される。</p>
(4) 生物多様性センター維持 運営費(平成10年度)	72 百万円 (69 百万円)	69 百万円 (59 百万円)	68 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 生物多様性センターの維持運営に必要な施設維持管理、標本等資料の収集・保管、等</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 適切な施設の維持・運営</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 施策の達成すべき目標である、「各種具体的な施策に必要な情報の収集を進める。」に寄与する。</p>

(5)	自然環境保全基礎調査費(昭和48年度)	270 百万円 (266 百万円)	250 百万円 (248 百万円)	221 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 1/2.5万植生図の整備、人間活動や開発等による生態系の変化状況の把握等、自然環境に関する全国的な基盤情報データを着実に蓄積</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合:国土の約60%</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 施策の達成すべき目標である、「各種具体的な施策に必要な情報の収集を進める」に寄与する。</p>
(6)	地球規模生物多様性モニタリング推進事業費(平成15年度)	500 百万円 (464 百万円)	510 百万円 (475 百万円)	437 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 国内の各生態系の調査サイトにおけるモニタリングの実施、データの整理・発信。 東・東南アジア地域の生物多様性情報の整備、分類学能力構築のための研修の実施。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; モニタリングサイト1000調査の継続実施</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 施策の達成すべき目標である、「各種具体的な施策に必要な情報の収集を進める」に寄与する。また、AP-BONや東・東南アジアにおける生物多様性情報の整備などは、「国際的枠組みへの参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全」に寄与する。</p>
(7)	地球規模生物多様性情報システム整備推進費(平成6年度)	103 百万円 (102 百万円)	96 百万円 (96 百万円)	95 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、WebGIS技術を用いた提供を行うなど生物多様性保全に係る情報の利活用の推進を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; J-IBISの機器更新を実施。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 施策の達成すべき目標である、「各種具体的な施策に必要な情報の収集・整備・提供を進める」に寄与する。</p>
(8)	海洋生物多様性保全関係経費(平成19年度)	58 百万円 (52 百万円)	44 百万円 (30 百万円)	15 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 海洋基本法・海洋基本計画・海洋生物多様性保全戦略に基づき、海洋の生物多様性保全を推進するため、保護すべき重要な海域を抽出し、海洋保護区の設定を進める。また、サンゴ礁生態系保全行動計画の実施を促進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 重要海域抽出のための検討会を立ち上げ、抽出方法を定める。サンゴ礁生態系保全行動計画の点検を実施する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; サンゴ礁生態系を含めた海洋生物多様性への理解を促進する。</p>
(9)	生物多様性基本施策関係経費(平成20年度)	47 百万円 (31 百万円)	47 百万円 (41 百万円)	35 百万円	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・平成22年10月に開催されたCOP10の成果及び平成23年3月に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、生物多様性国家戦略を改定する。 ・生物多様性の状況及び政府の施策に関する年次報告を作成し、国会に提出する。 ・生物多様性の状況等に関する評価地図を作成し、広く国民が活用しやすいよう提供する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・平成24年10月に開催予定のCOP11までに生物多様性国家戦略を改定する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・生物多様性国家戦略は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本計画であり、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全に関する施策実施の根拠となることから、同戦略の見直しは、施策の達成すべき目標に対して直接寄与する。 ・年次報告は広く国民にも読まれるため、普及啓発、理解の促進につながる。 ・評価地図の作成は、生物多様性の状況を可視化し、自然環境保全のための政策決定に寄与する。</p>

(10) 生物多様性の10年推進事業(平成23年度)	-	59 百万円 (61 百万円)	21 百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 「国連生物多様性の10年日本委員会」を主要なセクターの参画を得て設立し、各セクターや地域における取組のサポート、セクター間の連携促進、国民的理解と参画の増進、生物多様性国家戦略改定へのインプット、他国の委員会とのネットワーク構築を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・愛知目標の達成に向け、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや地域セミナーの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの作成等を行う。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・国連生物多様性の10年の記念事業を実施・推進することで、「生物多様性」に関する国民的な認知度向上、理解増進に寄与する。 ・生物多様性に関する各セクターの取組を後押しすることで、生物多様性の保全と持続的な利用を促進し、生物多様性を社会に浸透させることに寄与する。</p>
(11) 愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費(平成24年度)(平成23年度:ポスト2010年目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費)	-	96 百万円 (89 百万円)	90 百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・名古屋議定書の締結に向けた国内措置の具体的検討を行う。 ・生物多様性民間参画ガイドラインの普及状況を含めた事業者の取組状況の調査を行うとともに、生物多様性に関する国際的議論・取組等に関する情報を収集する。 ・国内の自然保護地域や自然環境保全施策により保全される生物多様性が有する経済的価値を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・名古屋議定書に対応する国内措置案を策定する。 ・「経済社会における生物多様性の主流化」に関する情報の集約及び発信を行う。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・国内措置案を策定することで名古屋議定書を締結し、早期発効に貢献する。 ・経済社会における生物多様性の主流化に関する情報を一元的に扱うホームページを作成・公開することにより、民間部門における自発的な生物多様性の取組が推進され、自然環境の保全に寄与する。 ・生物多様性が有する価値を経済的な評価により可視化し、評価結果等を活用して生物多様性の重要性についての普及広報等を推進することで、生物多様性の主流化に貢献する。</p>
(12) アジア太平洋地域生物多様性保全推進費(昭和57年度)	134 百万円 (114 百万円)	104 百万円 (100 百万円)	66 百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・アジア・オセアニア地域において国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)の活動を主導し、サンゴ礁保護区ネットワークの実現を目指す。 ・アジアの重要湿地において登録湿地数が増加するよう普及啓発活動等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・カンボジアにおいて第7回ICRI東アジア地域会合を開催し、地域の意見をまとめ、ICRI総会にも出席する。 ・ラムサールCOP11までに当該業務によるアジアにおけるラムサール登録湿地を増やす。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 「国際的枠組みへの参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全」に寄与する。</p>
(13) 生物多様性保全活動支援事業(環境省23-20)(平成20年度)	239 百万円 (217 百万円)	245 百万円 (184 百万円)	211 百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 地方公共団体が生物多様性地域戦略の案を作成するために必要となる経費について支援する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 地方公共団体における新たな生物多様性地域戦略の案の作成数を6とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 採択事業のうち、都道府県が実施する生物多様性地域戦略の案を作成する事業は、測定指標2. の達成に直接的に寄与する。</p>